

## 8.11 交通安全

### 8.11.1 調査事項

調査事項は、表 8.11-1 に示すとおりである。

表8.11-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。</li> <li>・ 計画地周辺の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路の設置、交通整理員の配置等を行う計画としている。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する計画としている。</li> <li>・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画としている。</li> <li>・ 工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守など安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないよう、運転者への指導を徹底する計画としている。</li> <li>・ 歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する計画としている。</li> <li>・ 児童の登下校時間帯の通学路においては、特に安全走行を徹底する計画とする。</li> <li>・ 計画地北側特別区道においては交通整理員を配置するほか、工事用車両は最徐行にて走行するなど、特に交通安全に配慮する計画としている。</li> <li>・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている。</li> </ul>

### 8.11.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

### 8.11.3 調査手法

調査手法は、表 8.11-2 に示すとおりである。

表8.11-2 調査手法

調査事項	アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況 計画地及びその周辺とした。
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

## 8.11.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.11-3 に示すとおりである。交通安全に関する苦情は、平成 30 年 3 月までになかった。

表8.11-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。</li> </ul>	<p>工事用車両の出入口には、交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮している。(写真 8.11-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地周辺の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路の設置、交通整理員の配置等を行う計画としている。</li> </ul>	<p>歩道を占有する工事の際には、交通整理員を配置し代替路への誘導等を行っている。(写真8.11-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する計画としている。</li> </ul>	<p>運転教育等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、運転者へ指導を行っている。(写真8.11-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画としている。</li> </ul>	<p>工事用車両(主にダンプトラック、生コンクリート車等)の総量を調整し、集中を避けることで、それらに連動する建設機械(バックホウ、クラムシェル、コンクリートポンプ車等)についても、集中稼働を避けている。 揚重作業やコンクリート打設等の一部の作業については、作業時間をずらすことで建設機械の集中稼働を避け、平準化を図っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の走行に当たっては、規制速度の遵守など安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車をすることがないように、運転者への指導を徹底する計画としている</li> </ul>	<p>運転教育等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、運転者へ指導を行っている。また、工事用車両は極力施工ヤード内に誘導するとともに、工程会議等で周辺市街地での待機や違法駐車防止の徹底について指導を行っている。(写真8.11-3～写真8.11-4)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底する計画としている。</li> </ul>	<p>朝礼等を通じて、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底している。(写真8.11-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の登下校時間帯の通学路においては、特に安全走行を徹底する計画とする。</li> </ul>	<p>朝礼等を通じて、児童の登下校時間帯の通学路においては、特に安全走行を徹底するよう指導を徹底している。(写真8.11-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地北側特別区道においては交通整理員を配置するほか、工事用車両は最徐行にて走行するなど、特に交通安全に配慮する計画としている。</li> </ul>	<p>計画地北側特別区道においては、極力工事用車両を走行させないこととしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている。</li> </ul>	<p>工程会議等でミティゲーションの徹底について指導を行っている。(写真8.11-4)</p>



写真 8.11-1 交通整理員



写真 8.11-2 歩道占用工事での歩行者安全対策



写真 8.11-3 運転教育



写真 8.11-4 工程会議



写真 8.11-5 朝礼時